

主な変更許可の内容

(1) 3号廃棄物埋設施設の増設

2号廃棄物埋設施設と同じ充填固化体を埋設するための3号廃棄物埋設施設(埋設数量:最大42,240m³(200Lドラム缶211,200本相当))を増設する。

(2) 1号廃棄物埋設施設の変更

1号廃棄物埋設施設の7,8群に埋設する廃棄体について、均質・均一固化体から、均質・均一固化体および充填固化体とする。なお、充填固化体の重量は均質・均一固化体の重量にあわせて、最大500kg/本とする。

また、埋設数量を最大40,000m³(200Lドラム缶200,000本相当)から、最大40,960m³(200Lドラム缶204,800本相当。施設容量と同じ。)とする。

(3) 2号廃棄物埋設施設の変更

埋設数量を最大40,000m³(200Lドラム缶200,000本相当)から、最大41,472m³(200Lドラム缶207,360本相当。施設容量と同じ。)とする。

以上